

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和2年度 第1回松坂城跡整備検討委員会
2. 開 催 日 時	令和2年10月16日(金) 午後1時30分から午後4時30分
3. 開 催 場 所	産業振興センター2階 人材育成講座室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	2名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者 : 寺嶋 電 話 0598-53-4393 F A X 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 今年度事業の経過について

協議事項

- (1) 次年度以降の事業予定について

現地指導

議事録要約

別紙

令和2年度 第1回松坂城跡整備検討委員会 出席者氏名

日時：令和2年10月16日（金）午後1時30分から午後4時30分まで

場所：松阪市産業振興センター2階 人材育成講座室

（出席者）

区分	氏名	所属等	備考
委員長	千田 嘉博	奈良大学教授	城郭史
副委員長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委員	河北 秀実	前三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	小澤 毅	三重大学人文学部教授	考古学
	西形 達明	関西地盤環境研究センター顧問、関西大学名誉教授	土木工学

区分	所属等	氏名
オブザーバー	三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課 記念物・民俗文化財班 三重県埋蔵文化財センター所長 代理 松坂城跡を守る会 会長	小原 雄也 竹田 憲治 庄司 博俊

区分	所属等	役職	氏名
関係部局	松阪市建設部土木課	課長	松本 尚久
	〃 〃 〃	公園担当主幹兼公園係長	宇田 寛之
	〃 〃 〃 公園係	係員	山口 幸祐
	〃 〃 都市計画課	景観担当主幹兼景観係長	松野 直樹

区分	所属等	役職	氏名
事務局	松阪市産業文化部	部長	内山 次生
	〃 〃 文化課	課長	川村 浩稔
	〃 〃 〃	文化財担当監	松葉 和也
	〃 〃 〃	文化財担当主幹兼文化財係長	中尾 珠巳
	〃 〃 〃 文化財係	主任	寺嶋 昭洋
	〃 〃 〃 〃	主任	高山 剛将
	〃 〃 〃 〃	係員	横山 知華子
	〃 〃 〃 文化財センター	係員	奥本 英里

傍聴者：2名

欠席者：内田 和伸委員、上村 安生・高島信彦オブザーバー

令和2年度 第1回松坂城跡整備検討委員会

議事録(要約)

日時：令和2年10月16日(金) 13:30～

場所：松阪市産業振興センター2階

人材育成講座室

3. 報告事項

(1) 前回の協議内容の確認について【資料1】

事務局：【資料1】を説明

委員長：ご質問やご意見があれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。それではこれをもちまして、正式な議事録ということにさせていただきたいと思います。続きまして報告事項(2)今年度事業の経過について、いくつかありますので、まとまりの良いところまでご報告をお願いします。

事務局：まずは事項書の①～⑤、⑦について説明させていただき、ご意見をいただきたいと思います。

【資料2、2-1、2-2、2-3、2-4、2-5】を説明

⑦雨水排水調査について

アドバイザー：暗渠の繋がりを調べて、効果的に排水できるようにしていきたいところです。石垣は雨水で崩れることが多いので、将来的な課題として、この調査はぜひ進めていただきたいと思います。

事務局：雨が降った際に見に行くようにしていますが、暗渠排水は十分に機能していないように感じます。きたい丸に降った大雨は、北側に向かって流れだし、表門の方に流れ出していくというような様子がみられます。

④発掘調査の概要について

オブザーバー：資料2-4発掘調査について、調査①のトレンチを掘った深さまでで工事の掘削はとどまるのですか。造成土で間違いはないと思うが、その造成土の下にはどんな土があるのか、すぐに地山が出てくるのですか。

事務局：地層としては、表土と次の層という二層で、切土を予定している深さまでしか確認していません。これは地盤の安定化を図るための工事であるため、切土部分のみにおさえて確認しました。切土は攪乱土の中で収まります。

⑤支障木・危険木伐採について

委員：F地区の大きなクスノキの根は、かなり石垣に影響を与えていると思います。

事務局：石垣内部にかなり根が浸食していると考えています。石垣際に生えている木で、風を受けて揺れ、それが石垣を変形させる要因のひとつになるとご指導いただき、伐採すべきと考えます。クスノキは比較的枝が折れやすいということがあり、台風の時期にはかなり周りに枝を落とします。クスノキは生命力が強く、簡単に空洞化を招くということはあまり心配しなくても良いのではないかと考えています。

委員：すぐには腐らなくともいずれは空洞化すると思います。その時にはどうするのかという議論が必要になります。質問ですが、この木の下石垣が最初からあったのか、いずれかの時期に積み直しているのか、現状どうなっていますか。

事務局：あくまで石の表面的な観察上の話ですが、天守台や本丸上段、下段の石垣と比較すると、かなり石材の加工の程度は進んでいます。紀州藩領になって以降、二の丸には二の丸御殿が建設され、当時、紀州藩としては大事な部分であったのかなと想像されます。現状では江戸時代に入ってから石垣ではないかとみています。面としては修理が行われていますが、隅角部の修理履歴はありません。

委員長：木を切った後も石垣の状況をしっかりと注意していくことは大切です。他にございませんか。

そうしましたら、ご指摘を踏まえて適切に進めていただきたいと思います。それでは残っていた⑥石垣動態調査について、ご報告をお願いします。

⑥石垣動態調査について

事務局：【資料2-6】を説明

コンサル：補足説明

事務局：ガラス棒が折れたことへの対応を説明

委員：石垣No. 227全体として何か変動があるとは見えませんが、この一石が非常に不安定な状態に見えます。ガラス棒を付けて石の動きを見ていただいているということで、間詰による対応で可能かと思えます。逆に上の方は要注意で、観測点1-1、1-2あたりは落ちれば被害が大きくなります。将来的には人を近づけない、ネットを張ることも含めて落石への対策が必要かと思えます。定点観測は確かにそういう判断でよいと思えますが、TS測量結果の図は、計測回数ではなくて時間を表現すること。日数でも月数でもよいと思えます。

石垣NO. 30も一石気になります。全体がこれで危険な状態かということそうではありませんが、この一石が非常に不安定にみえます。写真で見る限り、ここも間詰とか局所的な対応で良いと思えます。

委員：説明にあった、ガラス棒の下半分が無くなるとは、どういう状況ですか。

コンサル：取られたのか、割れて落ちたのかわかりません。これまではそういう割れ方だったということです。今回は人為的にあのような割れ方は出来ないと判断して、動いた可能性もあるのではないかと判断しました。

委員：本当にその石が動いたのか、あるいは設置する時に少しでも力がかかっていると割れることもあります。非常に微妙なところですが、その可能性もあります。

委員長：今後さらに注視して経過観察していく必要がありますね。それから、一つの石材の劣化と、全体の不安定化というのは切り離して考えるべきとのご指摘で、具体的な対策としてはこの資料にあるように、間詰石をしっかりと入れて不安定化している石材についてはしっかりと対策をとる。万が一の時は大きな人的な被害を避けられないという状況ですので、将来的にはこういった網をかけていって安全を図るということを検討しなければいけないという時はあるのではないかと思います。それではあとは現地で直接見てということですので、これで報告事項は終わります。事項書4. 協議事項の(1)次年度以降の事業予定について、ご説明をお願いします。

4. 協議事項

(1) 次年度以降の事業予定について【資料3、3-1】

事務局：①～③を合わせて説明させていただきます。

【資料3、3-1】を説明

①石垣(NO.20・21)修理実施設計

委員：NO.30・227というのは間詰の応急処置のみということですね。

事務局：はい。局所的な部分へ間詰めが必要と考え計画しました。

委員長：これについては委員会としても了承ということで、進めていただきたいと思います。次は危険木・支障木について、これも次年度伐採を進めていきたいということですが、いかがでしょうか。私も異存はありませんが、(宮崎県での事例をもとに)木を切るのならば雨水の排水対策とセットでやっていかないと、水が集まることによって崩れてしまうとのことでした。木を切って歴史的な景観が蘇ってきたということはすばらしいのですが、結果として史跡の毀損を招くようなことになってはいけません。既に排水路の調査も進めていただけていますが、そのあたりとも連動しながら進めていただきたいと思います。

アドバイザー：雨が増えたら土の中にしみ込んで石垣が崩れるということがあるので、将来的には石垣の内部にしみ込まないような対応も必要かと思います。雨が降ると水が流れず土が削れていく状況になります。水がしみ込まないような対策を考えて行かれる方が良いのではないかという気がしました。

委員：ここは大きな山城ではありませんので、降った雨を、表面水の浸透を止めるというのは一番有効です。ただ、積み直しなどをやらなければ難しいので、全体的にできればよいのですけれども、なかなか難しい。やはり側溝に頼らざるを得ないというのが実情だと思います。表面の水がどう流れていくかということを書けませんか。

事務局：わかる部分もあるのですが、まだはっきりと調べられていないところもあるということで、作業の進捗に合わせてそういった情報も反映してまいります。

委員長：木の伐採についてもこれで了承ということにさせていただきます。

3つめが、来年度トイレを作り替えるということで、それと連動して管理事務所も移転の可能性があるということですが、これについてはいかがでしょうか。

③活用に関する施設整備

オブザーバー：トイレの件ですけれども、男女兼用はやめてくれという意見を耳にします。今回建替えるということであれば、男女別ということは考えてほしいと思います。

委員長：なるべく小さく、多目的だけ、というのは、史跡の景観としては良いとは思いますが、使いたいとみんなが思うかという、嫌だなという人はおられるでしょうね。県の方にお聞きしますが、史跡内ですと、地下遺構はなるべくこれ以上壊さないということが大事になるのでしょうか。

オブザーバー：まずは地下遺構のことを考えていただいて、それから男女別にできるかを検討していただくということになると思います。設置するときには事前の調査を踏まえていただいて、検討を進めていただければと考えています。

委員長：今のところの議論を中間まとめしますと、トイレ2の方については、基本的には原案のような形なのかなど。トイレ1の方ですけれども、現状ではなるべく範囲を小さくということでご提案いただいているのですが、少なくとも男女を別にして、多目的も、ということでしょうか、もう少しそのへんを配慮したトイレにしたほうが良いのではないかと。その場合には、もちろん発掘も必要ですが、地下遺構を壊さないということを十分にクリアすること、というご指摘がありました。それからトイレに関わっては、その前にある管理事務所を移転する必要がある場合、歴史民俗資料館の西側が最適であろうと。そのようなご指摘、ご意見があったと思います。

オブザーバー：既存の建物の中にもトイレがあるので、1つの所で完全に全ての機能を完結させるのではなくて、歴史民俗資料館とか、本居記念館、三の丸のトイレとか、機能がある程度分けて、利用者が上手く使えるように考えるというやり方もあるのではないのでしょうか。

オブザーバー：公園の中のトイレの位置が全部わかるように看板があったほうが良いと思います。

委員：管理事務所というのは必要なのですか。所員がいるわけではなくて、今も物置になっていると思います。それを考えると管理事務所が必要なかどうか、それも合わせて考えてはどうですか。

関係課：今はシルバー人材センターに毎日清掃に入らせていただいております、その事務所として使ってもらっています。

オブザーバー：整備基本計画策定時の管理事務所の取り扱いについて、どのような議論だったのでしょうか。

事務局：二の丸という地区にある必要は無いのではないかということで、移設を念頭に検討してく、という段階にとどまっています。

委員長：色々ご意見を賜りましたので少し整理いたしますと、トイレ1は、男女別や多目的といった要望に応える方が望ましいのではないかと。ただし、文化財の調査を行って遺構を破壊するということが万が一にも無いように。それから、トイレ2についても同様の条件はもちろんということだと思います。それに合わせて、管理事務所の取り扱いについては、整備基本計画の中で移築ということを謳っています。現状でどういう使い方をしていて、場内にある既存施設などをそれに活用するということが現状の施設を撤去するということも可能かどうかを検討していただきたい。ご提案いただいた歴史資料館の西側が、場所としては良い場所なのではないかと。ただし、管理事務所を移すのだという議論であればそうなのだけれども、松坂城全体の将来的な整備としてはガイダンスセンター等が設置されることが望ましいということで、トイレとガイダンスセンターがセットであるということも、全然別の発想ですけども、あり得るのではないかとのご指摘をいただきました。

事務局：現状でガイダンス機能を果たしているのは歴史民俗資料館です。整備基本計画の中にも歴史民俗資料館の記述がございますけれども、ガイダンス施設としては、歴史民俗資料館を考えております。

委員長：そういう中では移築して機能を移転するのが良いのではないかとということですかね。他にご意見ございますか。それではトイレのことについては、基本的には進めていただくことを委員会として承認するのですが、いくつか検討していただきたい点が出ましたのでお願いします。そうしましたら、協議事項はこれで終わりでしょうか。

オブザーバー：よろしいでしょうか。城内の道路ですが、観光客の方は、何を見るより先に道路の歩きにくさを感じると思いますので、城内の道路の整備は急いでいただいた方が良くと思います。

委員長：確かに道路の傷みが目立つなというところがありますが、排水計画等とセットにしていけないと、恐らく整備していくのは難しいというところがあります。今日報告いただきました排水の現状、それから、現状を踏まえてどのように排水計画を立てるか、ということがまだちょっと煮詰まっていないという状況であります。しかし、動線整備、園路の整備というのはやはり優先順位が高い項目であるので、関連する

調査を急いで、整備についても令和6年と言わず前倒しで取り掛かってほしい、という意見が委員会内で出た、という整理でよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは4. 協議事項は終わりました、5. その他に入らせていただきたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

5. その他

事務局：【参考資料1、資料3裏】を説明

●事業計画について

委員長：動線についてご意見も賜りましたが、まずはルート1から整備をしていこうということですね。それぞれの方向から登っていただく時に、気持ちよく登っていただけるようにしたいという基本的なものと、この中には具体的には資料には出ておりませんが、手すりなども設置していきたい、という基本的な考え方についての説明がありました。各地のお城で、山城にしても平山城にしても、どうしても階段で登っていただくということになって、その部分をどう整備するかというのはかなり各地のお城で違いがある。というのが実情ではないかなという気がしています。今日は「その他」のところなので、議論をということではないと思えますけども、3つのルートそれぞれに、史跡の整備として何が一番ふさわしいのか、どういう機能を求めるのか、そういったところを考慮しながら議論を詰めていく。それから動線ルートになっているところから排水を出していくということにならざるを得ないところがある。各方面からの検討が必要だということだと思えます。

委員：石垣の解体修理と動線の整備はリンクしていると思いますが、大丈夫ですか。

事務局：しっかり考えていきたいと思えます。

委員長：道のところなんかはある程度土砂の流出とか、削れていってしまうということを考えれば、何らかの舗装等の対策も考える方が良いということでしょうか。

事務局：園路をしっかり整備していこうとすると、排水の問題が本当に大きいのしかかっていて、多くの時間を要すると思えます。ですから、そこに至るまでに何か、こういうことならできるのではないかと、補助手すりの発想もそうなのですけれども、しっかりとした計画がまとまるまでの期間は、簡易で仮設的なものでもたせられないか。土が流れてしまったところについては日常的に手を入れていってもらっ

ております。あまりにもひどいところについてはまた内部でも話をさせていただいて、その都度対応させていただくようなことで、対応していきたいと思います。

委員長：この計画表にあるように令和6年度には工事に取り掛かってもらう、そういうことで議論を進めていく、ということで、今回はこれで終えたいと思います。まだ他にありますか。

事務局：関係課から委員の皆様にお伝えしたいことがございます。

●土砂災害警戒区域について

関係課：土砂災害防止法による基礎調査というのを三重県の方で実施していただきまして、上記の箇所については一部危険な区域が確認されています。土砂災害防止法の警戒区域は土地の所有者、あるいは管理者、およびその周辺の方々に危険な区域であるということを認識していただき、注意を促すものでありまして、すぐさま対策工事を、ということにはならないのですが、今後は文化財保護の観点、そして事前防災の観点から、城跡という場所に適合した施工方法等について協議検討が必要です。松坂城跡整備検討委員会と、三重県、文化庁、文化課と協議を行いながら進めていきたいと考えています。来年から、というふうには考えていないのですが、将来そういったことが起こってくるのかなというふうに考えています。

委員：文化財側の考え方としましては、国の史跡指定範囲以外にも松坂城であったところがあります。それも含めてどうしていくのかは今後考えていかなければいけない。そういう時は文化課が城はこの範囲ですと明示して協議していただくこととなります。

委員長：史跡の隣接地ということで、史跡同等の価値を持っている可能性があるとしますし、絵図を見ればもっと広い範囲がお城ですので、そのあたりをどういうふうに考えていくのか。具体的には追加指定とか色々なことがあると思うのですが、それを常に検討していかなければいけないというのは、本当にその通りだと思います。それでは次は現地指導ですね。

6. 現地指導

●トイレ1

事務局：24時間使用可能となっています。現状では多目的1室で建替えを検討しているところ

ろです。そして、こちらが売店で夜間営業もされています。

●石垣No. 20・21の発掘調査現場

委員長：石垣の裾のこれは何ですか。岩ですか、すごく安定していそうですね。

事務局：私どもが松坂城跡の発掘調査を始めて以来、初めて石垣裾で岩盤を確認しました。すなわち、この半分露出している石が根石であることが分かりました。ここからは、発掘調査を担当している文化財センターの職員が説明します。

文化財センター：石垣裾と天端で発掘調査を行っています。根石は岩盤に設置されているので非常に安定している様子がみてとれます。

事務局：つまり、石垣20・21の隅角部の変形は、根石が原因ではないと確認できたということです。

文化財センター：天端では2箇所のトレンチで石垣の背面を調査しています。トレンチ1では建物の礎石や柱穴といった痕跡は一切認められませんでした。トレンチ2は、昭和の調査と同位置を掘り直しています。築石裏の栗石と櫓跡の中心付近の栗石に大きさや、密度に違いがあるようにみてとれます。また築石に近い部分は傾斜し、中心部分は平坦に積み込まれています。

事務局：発掘調査の状況から判断すると金の間櫓跡は総栗である可能性がございます。本日の段階では断言できませんが、解体修理を行うことになれば、判明するのでしょうか。

オブザーバー：天守台の発掘調査の状況と比較するとどうですか。

委員：よく似ています。

事務局：報告書によると、天守台の構造は、地山の上に盛土をして、その上に栗石を敷きつめるといった構造のようです。

委員：栗石から瓦の出土はありましたか。

文化財センター：ありません。栗石の上面にある土からは出土しています。瓦の出土している部分は、昭和の発掘箇所の掘り直しなので攪乱層です。

事務局：石段部分の補助手すりの件ですが、案としてまたイメージパースを書いてみようと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：結局は掘り込めないで、いざとなったら取り除けますといった構造でないといけないと思います。

●石垣No. 30

事務局：こちらが、石垣30面のガラス棒が折れた状況です。

委員：何度も雨を受けると、ますます築石が滑り出してくるかもしれませんね。

事務局：築石の控えが少ないのが、さらに心配です。園路との位置関係はご覧の状態ですの
で、このまま放っておくことはできないと考えています。

委員：間詰石だけでもちますか。

事務局：そこの判断です。今すぐにでも間詰補強はやっていこうと考えていますが、さらに
1歩進んでネット補強がございます。ここに関してはいかがでしょうか、間詰でも
つと判断できるのか、ということです。

オブザーバー：間詰を行う前に測量はしますか。現状の立面図を作成しないと、元の間詰石
と補填したものが区別できなくなります。

コンサル：局所的であれば、それぞれの石に印をつけることが可能です。面全体ではコスト
がかかるので、現況の立面図が必要になると考えます。

事務局：決定していませんが、修理計画としては石垣20・21の修理後に石垣227付近、そし
てその後にこちらの石垣30の修理となるかなと考えています。修理の方法につい
ては、今後の委員会でご議論いただかなければならないと思います。

委員：まず間詰は効果があります。そしてネットで被覆するなら、局所的では意味がなく、
面積を広めにとって面で支えるというのが鉄則です。できれば全体が望ましいで
す。極力アンカーは避けて上下は蛇カゴでおさえるしかないかもしれませんね。

コンサル：ネットはもちろん広めにとりますが、全面ではなく、施工するならワイヤーで抑

えます。2m幅のネットをコイルでつないで幅広く施工します。

●トイレ2

事務局：資料でお示しした規模であれば、この位置に十分収まります。

そして、こちらが管理事務所です。室内ではお話できませんでしたが、管理事務所を移転するならば、もう少し規模を小さくして最低限の大きさとするつもりです

●石垣No. 227

委員長：この石は確実に前に出てきていますね。下の方はしっかりしているのかな。

委員：この石が単体で出てきているような印象です。

事務局：それでも全体としては間詰も抜け落ち、緩んできているように思います。

委員：一度レーダー探査で確認してもいいかもしれません。飛び出した石の下の石が割れているのが気持ち悪いですね。上の三角形を覆うまでの幅でしっかりととり、両サイドをワイヤーで張るということであれば良いと思います。むしろ、天端付近の石が怖く、そこまで覆いたいですね。今年度は間詰までで良いかもしれませんけれど。

委員長：いや、今回の変形箇所は、人の往来が多いところですし、間詰だけでなく早くネット施工をした方が良いと思います。何かあった場合は、やはり心配です。

事務局：すぐできることはやって、ネット被覆の範囲やタイミングの検討を行います。なるべく早い施工を目指し、注意が必要である旨を周知できるようにします。

●崩落危険箇所補強工事予定箇所

事務局：こちらが補強工事予定箇所ですが、この周辺の支障木を伐採していく予定です。そして、こちらにはゲージを設置しましたので、石垣が動かないことを確認しながら工事を進めていただきます。

●管理事務所移転の候補地

事務局：歴史民俗資料館のトイレがここにありますので、すでに電気や配管がそばまできています。そして主要導線から外れているといったところも良いと思います。

事務局：それではみなさま、これにて第1回松坂城跡整備検討委員会を閉会させていただきます

ます。どうもありがとうございました。